

2020年11月吉日

組合員 各位

東京自動車タイヤ商工協同組合
理事長 磯 文雄
(公 印 省 略)

「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和2年度緊急対策の実施について」
(国土交通省通達)

令和元年度の大型車の車輪脱落事故は112件発生し(対前年度31件増、うち人身事故は4件(重傷1名、軽傷4名)、112件のうちトラックの事故は111件)、平成11年度からの統計上最大の件数となり、これまでにない危機的な状況にあります。

国土交通省では、昨年12月に「大型車の車輪脱落事故防止対策に関する調査検討ワーキンググループ」を設置して事故原因の徹底究明と効果的な事故防止対策の検討を行い、このほど「中間とりまとめ」が決定し、この結果をふまえて、大型車の車輪脱落事故防止に係る令和2年度緊急対策として、**別添**の通り取組む事となりましたのでご連絡致しますとともに、**別添**内容についての周知徹底をお願い致します。

「増し締め実施のお願いチラシ」の案内

全国タイヤ商工協同組合連合会より大型車ユーザーにタイヤ交換後の増し絞めの実施を啓発するチラシの案内です。タイヤ交換後のユーザーへの手渡し、店舗内での掲示等にご活用ください。

注:別紙1の「タイヤ交換作業管理表」及び「増し締め実施のお願いチラシ」は組合ホームページよりダウンロード出来ます。

以上

大型車の車輪脱落事故防止「令和2年度緊急対策」

- ① インパクトレンチを用いてホイール・ナットを締付ける際は、締め過ぎに注意し、最後にトルクレンチを使用して必ず規定トルクで締付ける事。
- ② ホイール・ナットの規定のトルクでの締付け及びホイールに適合したボルト、ナットを使用する事。特に、脱落の多い左後輪については重点的に確認する事。
- ③ 入庫する大型車の使用者に対して、車輪脱落事故防止の為の4つのポイント(※)について周知する事。特に、増し締めの必要性や脱落の多い左後輪については重点的に確認する様啓発する事。
- ④ 著しく錆びたホイール・ボルト、ナット、ディスク・ホイールでは、適正な締付力が得られない為、タイヤ交換作業の際、点検・清掃を行っても、錆が著しいディスク・ホイール、スムーズに回らないボルト、ナットは使用せず、交換が必要である事を使用者に理解してもらう様務める事。
- ⑤ タイヤ交換作業者においても、大型車のタイヤ交換作業の際は、別紙1の「タイヤ交換作業管理表」に沿った作業を行い、依頼者へ作業完了報告する様務める事。また、ホイール・ナットへのマーキングの施工依頼があった場合には、これに協力する事。

※「4つのポイント」

1. ホイール・ナットの規定トルクでの確実な締付け
2. タイヤ交換後、50~100Km 走行後の増し締めの実施
3. 日常(運行前)点検における、ディスク・ホイールの取付状態の確認
4. ホイールに適合したホイール・ボルト及びホイール・ナットの使用